

塀・土塀・釘貫・木戸門・櫓などが自衛のために構築されていったことが指摘されているが、日蓮教団寺院においてもこれは同様で、塀や堀で囲まれた内側に諸堂や諸

法度にある如く坊舎が建ち並んで「寺内」を形成していたのである。「寺内」に居住する本寺大衆は、末寺の僧

衆とは異なる性格を有するものであり、本寺大衆となるためには「入衆」の手続きがあること、本寺貫主の弟子が

末寺住持の弟子よりも上座であること、説法僧が重んぜられること、などが定められていたと指摘されている。

こうした本寺大衆に対する規定は、前述の本寺中心主義徹底の一環であり、本寺大衆の「寺内」居住を定めているのも、彼らをして門流の中心拠点たる本寺の運営にあ

たらしめることを指向したものであった。こうして考えてくると、京都日蓮教団寺院における「寺内」形成の側

面に、京都諸寺院が門流の本寺として、その維持・運営・自衛をはからなければならなかったということが存在

する。そして、天文期の法華一揆の拠点となったということをお互に

ことをあわせ考えると、各寺院は門流の本寺として、地縁や階層をこえたネットワークを確立しつつ、これと並

行しながら「寺内」を形成し、京中の拠点となっていたのではないか、ということが指摘されるであろう。

## 日蓮宗の江戸諸講中について

——堀之内妙法寺史料を中心として——

北村行遠

### はじめに

近世における庶民信仰の動向を考えると、その視野の中に宗教組織としての講の存在をわすれることはできない。本報告では、この近世的な宗教組織としての講のはたした役割を考える基礎的な作業の一つとして、江戸の日蓮宗の諸講中をとりあげ、その地域分布の特徴を、堀之内妙法寺の諸行事に参加した諸講中を中心に考察した。

### 一 江戸における日蓮宗の講中

本報告で考察の対象とした講中は、堀之内妙法寺、比企谷妙本寺、身延久遠寺の諸記録にみられる計三九九の講中で、その内訳は妙法寺の記録にみられるもの二九六講（内七三講は妙本寺や久遠寺の記録にもみられる）、

表 1

記 録	地 域	本所・深 川方面	浅草・下 谷方面	神田・湯 島・小石 川方面	日本橋・ 京橋方面	牛込・四 谷・内藤 新宿方面	麻布・芝 輪 方面	不 明	計
(A) 安永 2 (1773) 年	弟子相統	1 ( 1 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	3 ( 3 )	5 ( 5 )	5 ( 5 )	0 ( 0 )	16 ( 16 )
(B) 寛政 6 (1794) 年	開扉	4 ( 4 )	8 ( 8 )	10 (10)	31 (30)	9 ( 9 )	17 (17)	10 (10)	89 ( 88 )
(C) 文政 4 (1821) 年	巳千部	17 (16)	10 ( 8 )	18 (14)	21 (10)	14 ( 8 )	17 ( 7 )	4 ( 3 )	101 ( 66 )
(D) 文政13(1830) 年	山主繼目	8 ( 3 )	6 ( 2 )	8 ( 3 )	10 ( 1 )	9 ( 1 )	9 ( 2 )	1 ( 0 )	51 ( 12 )
(E) 天保 2 (1831) 年	五百五十遠忌	27 (16)	15 ( 5 )	20 ( 8 )	24 ( 7 )	22 (10)	19 ( 7 )	3 ( 1 )	130 ( 54 )
(F) 天保 6 (1835) 年	山主繼目	7 ( 1 )	3 ( 0 )	10 ( 2 )	13 ( 1 )	12 ( 2 )	9 ( 1 )	1 ( 0 )	55 ( 7 )
(G) 弘化 2 (1845) 年	山主繼目	10 ( 1 )	8 ( 1 )	16 ( 0 )	20 ( 1 )	10 ( 0 )	14 ( 4 )	2 ( 1 )	80 ( 8 )
(H) 弘化 4 (1847) 年	八万部供養	14 ( 1 )	13 ( 4 )	14 ( 0 )	22 ( 1 )	12 ( 2 )	10 ( 0 )	1 ( 0 )	86 ( 8 )
(I) 嘉永 6 (1853) 年	洗足祖師堂普請	5 ( 1 )	3 ( 2 )	5 ( 2 )	16 ( 7 )	4 ( 3 )	4 ( 3 )	1 ( 1 )	38 ( 19 )
(J) 慶応 3 (1867) 年	辰年閉帳	1 ( 0 )	2 ( 0 )	7 ( 2 )	8 ( 1 )	13 ( 1 )	10 ( 2 )	0 ( 0 )	41 ( 6 )
(K) 年不詳	諷齋文捲連名	3 ( 0 )	3 ( 1 )	9 ( 0 )	8 ( 1 )	10 ( 2 )	7 ( 0 )	0 ( 0 )	40 ( 4 )
(L) 年不詳	千部	13 ( 0 )	10 ( 0 )	17 ( 1 )	24 ( 3 )	16 ( 1 )	17 ( 1 )	4 ( 2 )	101 ( 8 )
(M) 文化14(1817) 年	妙本寺常題目	14 (10)	1 ( 1 )	11 ( 2 )	12 ( 3 )	6 ( 0 )	4 ( 1 )	1 ( 1 )	49 ( 18 )
(N) 安政 4 (1857) 年	身延山江戸開帳	27 (17)	19 (15)	22 (11)	26 (11)	11 ( 1 )	23 (14)	16 (16)	144 ( 85 )
	計	151 (71)	101 (47)	169 (57)	238 (80)	153 (45)	165 (64)	44 (35)	1021 (399)

註 (1) 数字は各記録にみられる謄中数。( ) 内の数字は各記録に初出の謄中数。

(2) 記録欄に略称で示した記録の史料名

(A) 安永 2 年「弟子相統願」

(B) 寛政 6 年「開扉願等控書」

(H) 弘化 4 年「八万部供養献備具外取扱手控」

(I) 嘉永 6 年「洗足祖師堂普請用出入帳」

- (O) 文政4年「巳千部施主日控」  
 (D) 「山主繼目一件」中文政13年の部分  
 (E) 天保2「五百五十遠忌寄進帳」  
 (F) 「山主繼目一件」中天保6年の部分  
 (G) 「山主繼目一件」中弘化2年の部分
- (I) 慶応3年「辰年開帳本紀」  
 (K) 年不詳「風謠文書進名控」  
 (L) 年不詳「千部施主日控」(以上妙法寺藏)  
 (M) 文化14年「常題目並宮殿再建立」(妙本寺藏)  
 (N) 安政4年「古仏堂祖師江戸開帳厨司日記」(久遠寺藏)

妙本寺の記録にのみみられるもの一五講、久遠寺の記録にのみみられるもの八五講、妙本寺・久遠寺の両記録にのみみられるもの三講である。大部分の講中は地名(町名)を冠した名称を有するが、こうした講中が江戸にいつ頃からみられるようになり、またいつ頃から寺院の諸行事に参加するようになっていったかは定かでない。しかし寛文二年(一六六二)、同五年、元禄七年(一六九四)にそれぞれ題目講の執行、寄合、勸進が禁止されていることなどから、比較的早い時期にすでに存在していたことが知られる。そして表1にみられるようにその後勢力を盛んにし、一八世紀中頃に降積的に寺院の行事に参加するようになっていったといえよう。

## 二 講中の地域分布

地域による多少はあるがほぼ江戸の全域にわたって講中存在していた(表1参照)。なかでも日本橋・京橋

方面、本所・深川方面に比較的多くの講中がみられ、こうした地域を中心とする江戸の町人たちによって日蓮宗の信仰が支えられていたといえる。

各記録にみられる地域ごとの講中の動向(表1参照)  
 (B) 「寛政六年開扉」―日本橋・京橋方面、麻布・芝・高輪方面からの参加が多く、初出の講中も多い。

(C) 「文政四年巳千部」―この日本橋・京橋方面および麻布・芝・高輪方面からの参加は減少の傾向にあり、初出の講中数も減っている。これに対し他地域からの参加は(B)よりふえており、それに伴って初出講中数もおおむね増加している。

(E) 「天保二年五百五十遠忌」―すべての地域で参加講中数が(C)を上回り、なかでも本所・深川方面、牛込・四谷・内藤新宿方面からの参加講中の増加が著しく、初出講中も多い。

(N) 「安政四年身延山江戸開帳」―参加講中数が最も多

表 2

講中名の初出記録 地 域	(B) 寛政 6 (1794) 年開扉	(C) 文政 4 (1821)年巳 千部
本所・深川方面		深川扇橋講(8) 深川大工町講(8)
神田・湯島・小石川方面	小日向講(8) 目白講(8)	小日向竹島町講(8) 雑司ヶ谷講(8)
日本橋・京橋方面	橋町講(9) 富沢町講(9) 今川橋講(8) 築地講(8) 鉄砲洲講(8)	馬喰町講(8) 両国東西講(8) 木挽町講(8)
牛込・四谷・内藤新宿 方面	四ッ谷講(11) 麴町講(10) 伝馬町講(8) 淀橋講(8)	成子講(8)
麻布・芝・高輪方面	麻布谷町講(9) 青山講(9) 赤坂講(8)	芝口講(8) 芝神明前講(8) 白金講(8)

註 妙法寺の記録の中で八つ以上の記録に記されている講中を示した。

( ) 内の数字はその講中の記されている記録数。

く、とくに本所・深川方面、浅草・下谷方面からは妙法寺の記録にみられない講中の参加が多かった。

・妙法寺と江戸講中とのかわり(表 2 参照)

各地域の中にはそれぞれ早くから継続的に妙法寺とかかわりを持っていた特定の講中のあったことが知られ、日本橋・京橋方面、麻布・芝・高輪方面にこゝうした講中が多く存在した。また牛込・四谷・内藤新宿方面では講中数は他地域より少ないが、全体的に妙法寺とのかかわりが濃くみられ、反対に本所・深川方面、浅草・下谷方面では特定の講中は妙法寺との関係を持っていたが、地域全体としてはそのかわりはそれ程強くなく、その傾向はとくに浅草・下

谷方面の講中に著しい。

## むすび

(一)江戸の諸講中はほぼ江戸の各地に存在し、それぞれの講の結成された地名(町名)を冠して講活動を展開しており、その中では日本橋・京橋方面、本所・深川方面に比較的多くの講中が存在していた。

(二)江戸での講中の活動は、一七世紀中頃からみられるようになり、一八世紀の半ばには諸講中が積極的に寺院の行事に参加しており、それとともに講中数も増加をみせていき、講中数は一九世紀前半にその最盛期をみせていた。

(三)講中の実数を把握することは困難であるが、年とともにその数を増加させていき、最盛期には約二〇〇位の講中が江戸に存在していたと思われる。

(四)これらの講中は、日蓮宗寺院の行事すべてに積極的に参加していたのではなく、それぞれ講中の設立目的や地域性をみせながら自主的に寺院行事に参加していた。

なお、詳細は拙稿「近世における庶民信仰の動向」(立正大  
学史学会編『宗教社会史研究Ⅱ』所収)を参照されたい。

## 天台教学に於ける仏種の 下種と仏性

日比宣俊

日蓮聖人は『曾谷入道殿許御書』等に於いて、末法濁悪の衆生を「本未有善」の機と規定され、これら衆生の救済手段として天台の三益論に基づく仏種の下種を主張されている。この仏種の語義は、仏となるための種子・仏の本質・成仏の種子等と訳され、元来は仏性と同義語であるといわれている<sup>1)</sup>。しかし仏性といった場合には全ての衆生に本来潜在する普遍的な仏性としての性質、すなわち本有不改の仏性となるべき因性であることと解釈することができるのに対して、仏種といった場合には仏の種であるから衆生が仏となるために新たに外部から授与される因性であるというイメージがあり、この両者には元来同一意を持つものであるにもかかわらずあい矛盾した意味に取れるという問題を含んでいると思考することができる。そしてこの問題は日蓮聖人の遺文中からも看取することができる。すなわち日蓮聖人は前述の如く、末